

# 令和3年藤枝市議会定例会6月定例会月議会

## 総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和3年6月29日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

#### 最初に、第48号議案

「藤枝市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 次に、第49号議案

「藤枝市税条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

「個人住民税の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しについて、現行の国外居住扶養親族の人数と、改正に伴う影響について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「直近3年の人数は、年間250人から300人程度と大きな変動はなく、障害者や留学生等については引き続き、扶養の対象となるため、税収等に及ぼす影響も限定的と考える。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第50号議案

「藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

「今回の改正に伴い、マイナンバーカードの申請方法の変更など市民への影響があるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今回の改正は、マイナンバーカード再交付手数料の徴収主体の変更に伴い、本市の事務処理を変更するものであり、市民に対し、従前の申請手順の変更など新たな負担を求めることはない。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第51号議案「市有財産の取得について（消防団用消防ポンプ自動車（CD-1型）2台）」について、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。